

新市庁舎整備事業に係る 28 年度 5 月補正予算案について

(市第 36 号議案 平成 28 年度横浜市一般会計補正予算 (第 1 号) 総務局関係部分)

1 新市庁舎整備事業費の概要

(1) 全体の設計・建設費

709 億円 (税込) ※移転費、退去修繕費等の未確定費用を除く

(2) 平成 28 年度当初予算

新市庁舎整備事業費：16 億 5,550 万円

・移転新築工事にかかる設計・建設費	13 億 1,130 万円
・地中埋設物解体撤去工事	1 億 9,245 万円
・新市庁舎整備にかかる委託※	1 億 5,000 万円
・その他 (事務費)	175 万円

※CM業務、執務環境検討、商業機能検討、埋蔵文化財分析・報告書作成業務委託等

2 地中埋設物解体撤去工事の概要

新市庁舎整備予定地には、既存建物の基礎や杭などが残されており、新築工事の支障となるため準備工事と並行して、これらを解体し撤去する必要があります。

工事費用は、全額を独立行政法人都市再生機構 (以下、UR) が負担します。

3 増額補正の内容

当初予算額：1 億 9,245 万円 (全額UR負担金)

当初予算案の提出時には、既存建物の基礎や杭との干渉の詳細が不明であったため、その時点で、明らかに解体撤去が必要な範囲の費用を計上しました。

今回補正額：1 億 9,800 万円 (全額UR負担金)

市庁舎移転新築工事の契約後、設計を進める中で、さらに撤去が必要な基礎や杭が判明したため、増額補正が必要となりました。(この結果、地中埋設物解体撤去工事の 28 年度予算の総額は、3 億 9,045 万円となります。)

4 地中埋設物解体撤去工事に関する今後のスケジュール

補正予算案の可決後、速やかに解体撤去工事に着手します。

29 年度以降も解体撤去工事を実施する予定ですが、29 年度以降の事業費 (全額UR負担金) については、28 年度の作業により、より地中の状況が明確になり次第、算出します。